

# 令和6年度第1回 国営事業評価技術検討会

## 会 議 録

日 時：令和6年4月25日(木)午後1時30分開会  
場 所：札幌第1合同庁舎 10階 共用第1会議室

## 1. 開 会

### ○濱口農業計画課長

ただ今から、令和6年度第1回国営事業評価技術検討会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、北海道開発局農業計画課の濱口でございます。委員長選出までの間、委員会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 農業水産部長挨拶

### ○濱口農業計画課長

それでは、次第に則り進めさせていただきます。開催にあたりまして、農業水産部部長の日置からご挨拶を申し上げます。

### ○日置農業水産部長

北海道開発局農業水産部長の日置でございます。

本日はお忙しい中、国営事業評価技術検討会に御出席をいただきまして、本当にどうもありがとうございます。

各委員におかれましては、日頃から農業農村整備のみならず、北海道開発行政全般にわたりまして御支援、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今年度の事業評価の対象地区につきましては、期中の評価が3地区、事後評価が3地区ということございまして、大変お忙しい中申し訳ありませんが、これらの地区について御審議いただき、現地も視察いただくということになりますので、よろしくお願い申し上げます。

北海道開発局では北海道総合開発計画というのを作っておりますが、新たな第9期開発計画が3月12日に閣議決定されてございます。我が国の課題解決に向けて北海道が果たすべき役割を努めていくために、北海道の大きな強み・価値でございます「食」と「観光」に加えて、「脱炭素」を三つ目の大きな柱としてございまして、各種施策を展開していくこととしております。また、第9期計画では「共に北海道の未来を創る」ということを中心的なメッセージにしております。北海道の価値を最大化するために2050年という未来を見据えて、官民の垣根を越えて共に北海道の未来を創っていくために、引き続き北海道開発行政のご協力・ご支援を賜ることをよろしくお願いしたいと思います。

現在の農業農村整備事業を取り巻く情勢といたしましては、食料・農業・農村基本法の改正案が今国会で審議されておりまして、衆議院を通過しており今後参議院での審議、という形になります。その中で、北海道が大きな強みとなっております食料安全保障の強化、

というところが大きな柱として位置づけられてございます。

そのため北海道は引き続き我が国の食料安定供給に大きな役割を担っておりますが、やはり今の農業情勢を鑑みてみますと、農業従事者数の減少や高齢化等の状況など色々な情勢で生産基盤の脆弱化ということが懸念されております。このため、北海道の強みである「食」を一層強化するために、生産基盤の整備やスマート農業の実装等に重点的に取り組み、多くを輸入に依存しております小麦・大豆・飼料作物等の生産拡大など農業の生産力強化を図る必要があると考えてございます。

北海道開発局といたしましては、これからの北海道農業の生産基盤を維持・強化する農業農村整備事業につきまして、事業実施の効率性・透明性の確保をしながら進めていくためにも、各委員の皆様の見点から事業の評価をしっかりといただきまして、今後の事業の進め方などに活かしてまいりたいと考えておりますので、検討会の中では忌憚のないご意見を賜りたく存じます。

各委員におかれましては、お忙しい中ご負担をおかけすることと思っておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

非常に簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

### 3. 委員紹介

#### ○濱口農業計画課長

それでは、続きまして本日は第1回目の委員会でございますので、議事に先立ちまして、当技術検討会の委員の皆様、ご就任いただいております先生方をご紹介させていただきたいと思っております。配布資料1に名簿をつけてございます。

五十音順にご紹介させていただきます。

井上誠司委員でございます。

井上京委員でございます。

澤本卓治委員でございます。

長澤徹明委員でございます。

武者加苗委員でございます。

森久美子委員でございます。

次第では委員のご紹介ということでしたが、本日出席しております開発局の者につきましても紹介させていただきたいと思っております。

改めまして、農業水産部長の日置でございます。

農業水産部調整官の三野でございます。

事業計画推進官の高井でございます。

最後に私、農業計画課長をしております濱口でございます。よろしく願いいたします。

#### 4. 委員長選任

##### ○濱口農業計画課長

それでは引き続き続きまして、議事次第に戻りまして進めさせていただきます。

次第の4番、委員長の選任でございます。配布資料2の9ページに、国営事業評価技術検討会設置要領がございます。その第3条第2項に「委員長は委員による互選とする」となっておりますので、委員の皆様からまずは何かございますでしょうか。

##### ○井上（京）委員

是非、今までも委員長を務めていただいた長澤徹明先生に委員長をお願いしたいと思います。

##### ○濱口農業計画課長

それでは、ただ今長澤委員を委員長にということでございますが、皆様、ご賛同いただいたということよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言あり）

##### ○濱口農業計画課長

ありがとうございます。

それでは、皆様のご同意に基づきまして、長澤委員を委員長といたします。これ以降の検討会の進行につきましては、長澤委員長をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いたします。

#### 5. 議 事

##### ○長澤委員長

ただ今選任を受けました長澤です。ではここで就任にあたって、一言簡単にご挨拶を申し上げます。

当技術検討会は、開発局が設置しております国営事業管理委員会が国営事業に対し自己評価をする、その内容について第三者の立場からその内容に関する意見を、十分な審議を経て答申する、というのが最終的なミッションになっております。我々委員会の検討は、公平公正を宗にして、ちょっとオーバーな言い方かもしれませんが社会の付託に応える、とそういう気持ちで緊張感を持ってあたりたいと思っています。

この業務はこれから約3ヶ月弱になりましようか、かなりハードなスケジュールで進めることとなります。この間、関係の資料の整理、あるいは現地調査の段取り等ですね、事

事務局には大変なご負担をお掛けすることになると思いますが、我々を含めワンチームでこのことにあたっていききたいと、こういう風に思います。

委員各位、それから事務局、開発局の方々の特段の御協力をお願いする次第であります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速、お手元の議事次第に従って、議事に入っていきたいと思います。

最初に、審議事項の（１）国営事業評価技術検討会の運営について、事務局からご説明をお願いいたします。

#### ○事務局（前畑）

事務局の農業計画課 前畑より説明させていただきます。どうぞよろしく願います。

お手元の資料２の令和６年度 再評価・事後評価関係要領等の９ページをお開き下さい。国営事業評価技術検討会設置要領となっております。

本技術検討会の業務としましては、第２条に記載のありますとおり、技術検討会の業務は、「北海道開発局 国営事業管理委員会による再評価及び事後評価の結果の諮問に対し、意見を答申するものとする」とございます。

その手順といたしましては現地調査を行っていただき、関係市町村、土地改良区、受益者等と意見交換会を通じまして、答申をいただくこととしてございます。

次に当技術検討会の公開のあり方につきましては毎年、第１回目のこの検討会で決定願っております。

本年度につきましては、配布資料の３のとおり本会の公開要領について事務局案をご提案させていただきます。

配布資料の３ですけれども、１番といたしまして本会は原則として公開としております。一般傍聴について、２以下の公開要領に沿って傍聴していただくこととしております。

議事の公表につきましては、配布資料とともに議事概要を公表します。また、議事録は事務局で作成し、各委員に内容を確認いただいたうえで、公表しているところであります。なお、議事録は発言者名を記して公表しています。

また、現地調査につきましては、各委員が地区の最終的な評価に対し、意見を述べるための途中段階で行っている調査でございますので、意見交換につきましては非公開としておりますが、要請があれば実施日時、調査地区等を公表するとしております。

なお、現地での意見交換の概要につきましては、第２回の技術検討会までに整理し、公開いたします。

委員へのマスコミ等からの取材については、事務局が窓口として対応するという運営方法をとりたいと考えております。以上となります。

#### ○長澤委員長

ありがとうございました。

今お話しいただいた内容、大変大事なところであります。新任の委員もいらっしゃいますので、私の方から繰り返になりますけれども、5つにまとめてもう一度確認させていただきたいと思えます。

一つ、

- ・一般傍聴を認めている。これは公開要領に従って傍聴していただくことが一つですね。

二つ目は、

- ・議事録については、発言者名を記して公表する。

三つ目、

・現地調査につきましては、委員が地区の最終的な評価に対して意見を述べるための途中段階の一種の作業と言いますか、そういうことになりますので、意見交換の中身については非公開とします。ただ、要請があればその実施日時、あるいは地区等については公表いたします。

四点目、

・現地での意見交換の概要については、第2回の技術検討会においてその概要を公開いたします。

五つ目、最後です。

・マスコミ等の取材については、委員間でそれぞれ内容に受け止め方が違って、齟齬が生じるということ为了避免のために、事務局を窓口に一本化するということにしたいと思えます。

以上が5点にまとめたこの委員会の進め方の内容でございます。委員から、何か質問、ご意見はございますか。

○武者委員

本日は傍聴の方はおられるのでしょうか。

(傍聴者挙手)

○武者委員

はい、ありがとうございます。

○長澤委員長

他にありますか。

○澤本委員

無いと思うのですが、この11番のところで、もし私に個別にマスコミなどから問い合わせがあった場合は、事務局にご対応をお願いするということですよ。

○長澤委員長

はい、そのとおりです。

○澤本委員

まずは事務局に相談するということですね。承知しました。

○濱口農業計画課長

先方の方には事務局を通してと伝えていただきまして、事務局のほうから対応させていただきます。

○長澤委員長

よろしいですか。他ございますか。それでは本年度、ただいま確認した内容でこの検討会を運営していきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

○長澤委員長

よろしいですね。ありがとうございます。

なお、評価の意見を取りまとめていく段階で、運営方針に変化がある、あるいは見直す、というようなことが生じた場合には、改めて委員間で協議をして対応していきたいと思えます。一方的にはやらない、ということです。そういうことで進めていきたいと思えますので、ご承知おき下さい。

では続きまして、審議事項の（２）令和6年度再評価・事後評価地区について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（菊池）

農業整備課の課長補佐をしております菊池です。私から再評価地区の概要について説明させていただきます。資料4「再評価・事後評価地区一覧」の1ページをご覧ください。再評価地区につきましては3地区ございます。

1 地区目につきましては国営かんがい排水事業 新鶴川地区。関係市町村はむかわ町、事業採択年度は平成26年度、受益面積は3,316ヘクタール、事業計画時点の事業費につきましては190億円。主要工事は、ダム1箇所、頭首工1箇所、用水路8.9キロ、排水路9キロとなっております。

2 地区目は国営緊急農地再編整備事業 雨竜暑寒地区。関係市町村は雨竜町、事業採択年度は平成26年度、受益面積は801ヘクタール、事業計画時点の事業費は150億円。主要工事は、区画整理801ヘクタールとなっております。

3 地区目は国営緊急農地再編整備事業 ニセコ地区。関係市町村はニセコ町、事業採択年

度は平成26年度、受益面積は1,490ヘクタール、事業計画時点の事業費は175億円。主要工事は、区画整理1,490ヘクタールとなっております。

以上です。

#### ○事務局（前畑）

続きまして、農業計画課 前畑から事後評価地区の一覧について説明させていただきます。2ページ目をご覧ください。事後評価につきましては、3地区ございます。

1地区目は、国営かんがい排水事業 当別地区。関係市町村は当別町、事業期間は平成6年度から平成29年度、受益面積は3,354ヘクタール、事業費は196億3千5百万円。主要工事は、貯水池1箇所、揚水機3箇所、用水路53キロメートル、排水路5.1キロメートルとなっております。

2地区目は、国営かんがい排水事業 札内川第二地区。関係市町村は帯広市、中札内村、更別村、幕別町となっております。事業期間は平成8年度から平成29年度、受益面積は11,790ヘクタール、事業費は450億6千2百万円。主要工事は、頭首工1箇所、用水路416.7キロメートル、排水路15.3キロメートルとなっております。

3地区目は、国営総合農地防災事業 とうま地区。関係市町村は当麻町、事業期間は平成19年度から平成29年度、受益面積は553ヘクタール、事業費は84億5百万円。主要工事は、貯水池1箇所となっております。

以上です。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。それではただいまの説明内容について質問、他に何でも結構ですが、委員からご発言がありましたらどうぞ。

#### ○井上（京）委員

おさらいの意味も含めて、また新任の委員の方もいらっしゃいますので、どうしてこの6地区、期中評価の3地区、事後評価の3地区が選ばれたのか、実施要綱等を見れば記載があると思うのですが、そこをご説明いただけないでしょうか。

#### ○事務局（菊池）

では私から説明させていただきます。再評価につきましては事業着手後11年目を迎える地区につきまして再評価を実施することとなっております。実施タイミングなのですけれども11年目、16年目、21年目、とですね、11年目以降は5年ごとに再評価を実施する、となっております。そのため今回は11年目の地区が対象になっている、というところです。

事後評価につきましては、完了後概ね5年を迎えた地区について実施することになっておりまして、5年を迎えた地区が今回3地区、となっております。私からは以上です。



○井上（京）委員

今11年目とか、完了後5年経過した地区ということでしたが、そういう年度にあたる地区は全地区を対象にされているという理解でよろしいですか。

○高井事業計画推進官

補足説明させていただきます。事後評価については総事業費が10億円未満のものにつきましては対象外、というところを補足させていただきます。

○長澤委員長

今の件も実施要領には書き込んでありますね。

○高井事業計画推進官

事後評価の実施要領ですと資料2の4ページ、第2のところでございます。事後評価の対象事業は国営土地改良事業等のうち総事業費10億円以上のものであって、でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。制度上そうなっております。新任の委員の方はよろしいですか。改めてこの資料見ていただければと思いますけれども。他に何かございますか。どうぞ。

○森委員

ご説明については理解しております。ありがとうございます。傍聴席の報道機関の方が2人手を挙げられたのですが、私はこの委員会を多分10年くらいはやってるんじゃないかと思うのですけれども、何かに掲載されてこんな記事が出てます、というのを事務局の方から知られることがほとんどありません。こういう委員会がありましたというようなだけの記事でも、委員としては把握しておきたいので、何かの機会に見せていただければうれしいなと思います。ご検討よろしくお願いします。

○濱口農業計画課長

適切に対処させていただきます。当然公開を前提としてございますので、それに係わる情報につきまして委員の先生方にもお知らせしたいと思います。

○長澤委員長

ありがとうございます。他によろしいですか。

よろしければ、続いて、審議事項の（3）令和6年度スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（前畑）

事務局より資料5、令和6年度国営事業評価技術検討会審議スケジュールについて説明させていただきます。

本日、4月25日第1回国営事業評価技術検討会、その後各地区の現地調査を行いまして、7月中旬予定の第2回国営事業評価技術検討会で評価結果について諮問させていただきまして、7月下旬予定として、事業評価の結果に対して意見の答申をいただきたいと考えております。

公表の時期につきましては、資料2の2ページにございます国営土地改良事業等再評価実施要領 第7 というのがございまして、その1項の3行目「概算要求時に公表する」、となつてございます。同じく、資料2の5ページにございます国営土地改良事業等事後評価実施要領 第5 の2項で次のページにまたがるのですが、5行目に「8月末までに公表する」ということとなっております。この記載に基づきまして、8月末に公表することとしております。

それに沿って技術検討会の審議を進めてまいりたいと思っております。タイトなスケジュールとなりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○長澤委員長

ありがとうございます。この技術検討会のスケジュールはただ今説明のあったとおりですが、この第1回と第2回の間には現地調査が入ってくる、というわけですね。委員の皆様方よろしく願いいたします。内容に対して質問・意見ございますか。

○井上（京）委員

今ご説明いただいた公表時期について、再評価は概算要求時に公表するとされておりますが、その理由はどういうことでしょうか。期中の評価なので、事業を進捗させるのに予算要求上必要だから、という意味合いで概算要求時としている、ということでしょうか。

○事務局（菊池）

そのとおりです。

○井上（京）委員

わかりました。ありがとうございます。

○長澤委員長

他によろしいですか。

無いようですので、これをもって本日の議事案件については終了となります。ありがと

うございました。

なお、本日の議事については、公表する議事の概要については恐縮ですが私に一任していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

では、そのように進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

では、本日の検討会の具体的な公表について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（前畑）

本日の議事概要につきましては、委員長に内容をご確認いただいた上で、配布資料とともに公表する予定となっております。

詳細な議事録につきましては、各委員に内容をご確認いただいた上で公表したいと考えてございます。よろしくをお願いいたします。

○長澤委員長

ありがとうございました。

ではこれをもって第1回技術検討会の審議を終了いたします。

6. 閉 会

○濱口農業計画課長

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和6年度第1回国営事業評価技術検討会を終了させていただきます。

以 上